

鎌市街第 524 号
令和 8 年（2026 年）9 月 30 日

松竹通り沿道企業・店舗及び地域の皆様

鎌倉市都市政策部 市街地課

松竹通り「除草活動」へのご協力をお願い

日頃から、本市まちづくり事業にご協力いただきありがとうございます。

このたび、松竹通りを歩いた皆様が、「綺麗で歩きやすい」「また来よう」と思えるようなよりよい通りを目指して、下記のとおり除草活動を実施いたします。

松竹通りの顔である沿道企業・店舗及び地域の皆さまのお力もお借りしたく、ぜひご参加の程よろしく願いいたします。

記

- ・ 開催日：令和 8 年（2026 年）10 月 29 日（木） ※雨天中止
 - ・ 時間：9 時 30 分から 11 時頃まで
 - ・ 場所：松竹通り（集合はいたしません）
 - ・ 活動内容：裏面「実施要領」のとおり
- ※上記日時にご都合が悪い場合は、ご都合のよいタイミングでの活動で構いません。
（その場合、お手数ですがごみの処分は各自でお願いいたします。）

参考：これまでの除草活動の実績

令和 6 年度 11 月 参加者 26 名 回収した枝葉・草 100kg

令和 7 年度 10 月 参加者 31 名 回収した枝葉・草 50kg

例年 1 月に実施している松竹通りの「清掃活動」については、開催日が近づきましたら別途ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務担当

市街地課市街地担当

TEL 0467-61-3836（直通）

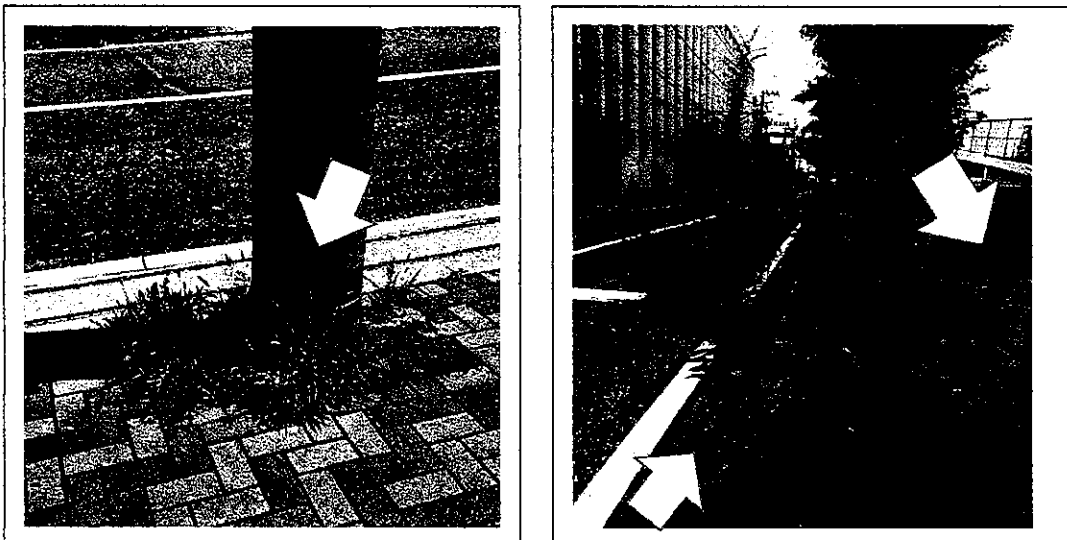
Mail ur-ofuna@city.kamakura.kanagawa.jp

松竹通り「除草活動」実施要領（10月29日分）

● 活動内容

- ・各自店舗・住居等の敷地内に生えている雑草や、店舗・住居等の前の道路等に生えている雑草を中心に、除草をお願いいたします。（参考：下記写真のとおり）
なお、除草剤は周辺の植栽に影響を及ぼす可能性があるため、使用しないようお願いいたします。
- ・取り除いた雑草は、下記回収場所の回収用の袋に排出ください。その他、活動中に拾ったごみ（空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻等）がある場合は、雑草とは分別の上、袋に入れて回収場所まで持ち込みください。

（参考）作業箇所タイルから生えている雑草、歩道にはみ出している雑草など



● 作業範囲とゴミ回収場所（クリーンステーション3か所★）※回収は当日12時まで

